

《福山駅周辺の現状》

- ・路上での空き缶等の散乱は減少した一方、路上喫煙がたばこの吸い殻のポイ捨てにつながっている
- ・改正健康増進法の全面施行により、店内での喫煙が制限されたことで、灰皿が路上等に設置され、受動喫煙が見受けられる
- ・路上喫煙が、通行人の火傷につながる恐れがある

《めざす姿》

- 路上喫煙を制限することで、たばこの吸い殻等の散乱防止や受動喫煙、火傷の被害を防止する
- 特に人通りの多い福山駅周辺部では、『路上喫煙制限区域』を指定することで、美しく快適な生活環境の保全と良好な都市環境を形成する

防止する路上喫煙

- 道路等(市が設置・許可した灰皿等が設けられた場所を除く)において喫煙すること及び火が付いたたばこを所持すること
※「たばこ」とは...紙巻きたばこ、加熱式たばこなど

責 務

- 市長の責務
 - ・路上喫煙の防止に関する施策を立案し、実施する
 - ・路上喫煙の防止等について、啓発に努める
- 市民等の責務
 - ・市内全域の道路等において、路上喫煙をしないよう努める
- 事業者の責務
 - ・従業員に対して、路上喫煙の防止等の啓発に努めるとともに、事業活動を行う地域の清掃活動に努める

禁 止 行 為

- 「路上喫煙制限区域」及び「路上喫煙特別制限区域」において、路上喫煙をしてはならない
※市長が別に認める場所においては、その限りではない

区域の指定

- 路上喫煙制限区域[2022.4.1~]
福山駅周辺において「路上喫煙制限区域」を設け、路上喫煙を禁止する
 - ・制限区域は、『ウォークアブルエリア』を基本とする
 - ・既存の「美化推進重点区域」は「路上喫煙制限区域」と同じ区域とする
- 路上喫煙特別制限区域[将来的]
路上喫煙制限区域において、パトロールや啓発活動などの措置のみでは、路上喫煙を防止することができないときは、「路上喫煙特別制限区域」を指定することができる
※特別制限区域の指定は、路上喫煙やたばこのポイ捨ての数、受動喫煙の状況を踏まえるとともに、専門家等の意見を聞く中で検討する。

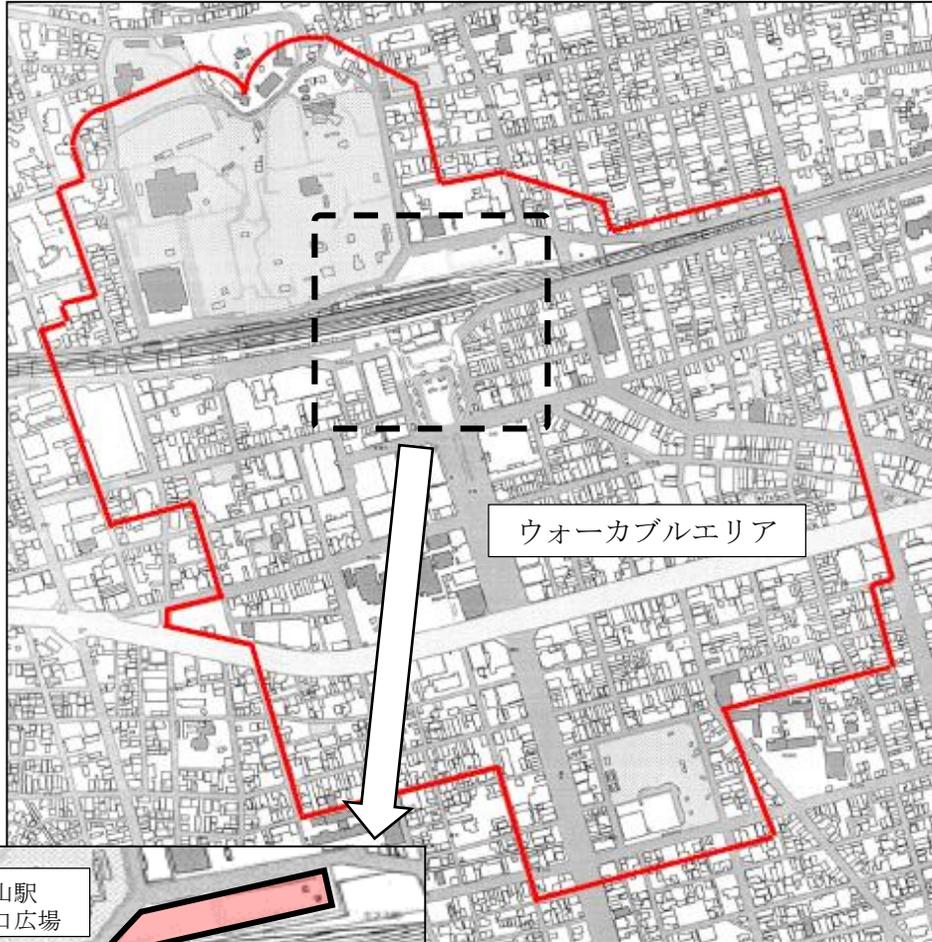
勸 告

- 「路上喫煙制限区域」及び「路上喫煙特別制限区域」において、路上喫煙をしないよう勧告することができる

罰 則

- 「路上喫煙特別制限区域」において、路上喫煙をした者に対する罰則規定を設ける[将来的]
※2万円以下の過料
※美化推進特別重点区域についても、同様の罰則規定を設ける(空き缶やたばこの吸い殻等をみだりに捨て、放置した者)

路上喫煙制限区域・美化推進重点区域(案)



ウォーカーブルエリア

福山駅
北口広場

福山駅前
広場

啓発看板(案) <<縦90cm × 横120cm>>

きれいなまちを未来の世代へ

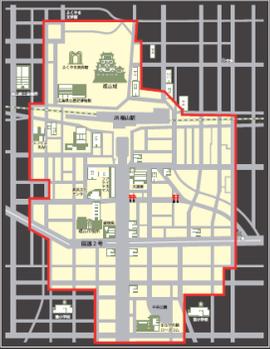


路上喫煙禁止
No smoking on the street
禁止在道路上吸烟 거리 흡연 금지

喫煙は指定の場所で。
ごみのないまちを
めざしましょう。



禁止区域標識
設置場所はここら



ここは路上喫煙制限・美化推進重点区域です
不法投棄を許さない！ Stop！ 不法投棄！



福山市

路面標示(案) <<縦20cm × 横30cm>>



路上喫煙禁止
No smoking on the street

ここは路上喫煙制限・美化推進重点区域です



福山市